

部活動に係る活動方針

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

1 基本的な考え方

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、運動部活動においては生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること。文化部活動においては生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心の創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。また、全ての部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることが出来るようにすることを重視する。

また、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、合理的でかつ効率的・効果的な取組になるよう留意する。

2 活動方針

(1) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

平日・・・18時30分下校完了

なお、大会前に30分の練習延長を行うことも出来る。

学校の休業日・・・午前もしくは午後の半日単位を原則とする。

(2) 適切な休養日等の設定

休養日の設定については、学校行事や各部の実情を考慮し、計画的に設定する。

(3) 活動計画の策定

年間活動計画を基に、毎月の活動計画を作成し、本校ホームページに掲載する。